

毎日新聞

2017年(平成29年)12月2日(土)

三島市を賠償提訴へ

業者 古紙回収入札に不備

三島市発注の古紙回収業務委託に入札参加資格のない業者を参加させたため、落札できなかつたとして、同市塚原新田の産廃処理業者、東部処理(小竹茂社長)が市を相手取り、約2500万円の損害賠償を求める訴訟を静岡地裁に年内にも起こすことが分かった。市側は「参加資格はあつた」として全面的に争う構え。

問題とされたのは、2015年1月14日にあつた古紙回収業務委託の公開見積もり合戦。東部処理側は①業者資格審査委員会を開かず入札参加業者5社を選定した②落札業者は市内に営業所がない、古紙回収について入札参加登録をしていない③落札業者に担当

者が「今後、3~5年間の随意契約を結ぶ意向」と伝えた——と主張。東部処理は入札の2番手だった。小竹社長は「入札の公正公平が保てず透明性もない」としている。

これに対し、三島市の岡崎義行・管財課長は「事業費積算ができる古紙回収については委員会開催の必要はない。落札業者は市内に営業所があると認められ、入札参加登録は必要条件ではない。随意契約については過去の事例を伝えただけ」と説明。「違法性はない」としている。

【垂水友里香】